

平成23年 3月30日
独立行政法人
日本原子力研究開発機構
敦賀本部

福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた
緊急安全対策の実施に係る指示文書の受領について
(お知らせ)

日本原子力研究開発機構は、本日、経済産業大臣より、今般の東京電力福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策を当機構の「もんじゅ」及び「ふげん」において講じるとともに、研究開発段階にある発電の用に供する原子炉の設置、運転等に関する規則等の改正に従い保安規定を整備し、保安規定の変更の認可を申請するよう指示文書^{*}を受領いたしました。

当機構といたしましては、今回の経済産業大臣からの指示を真摯に受けとめ、必要な緊急安全対策について直ちに取り組むとともに、これらの緊急安全対策の実施状況を経済産業省へ早急に報告いたします。

※ 平成23年3月30日付「平成23年福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた他の発電所の緊急安全対策の実施について（指示）」（平成23・03・28原第7号）

以上